

狢友会長に聞く

おがわはるお
小川 治生さん
(高梁地区狢友会会長・69歳)

市内でのイノシシの捕獲頭数は年々増えていて、地域によってはイノシシによる被害が減っているところもありますが、依然として多くの地域で困っています。

また、サルは数は増えていて、出没範囲も広がってきています。これからの時期はトウモロコシやブドウが狙われるので、どうにかしなければなりません。

人家付近では鉄砲が使えないので、その場しのぎの対応しかできないので厳しいですね。

農家の方には、できる範囲で、自分の畑に動物が寄り付かないようにする対策をお願いしたいです。現状では、対策を行っている農家はあまり多くないように見えます。市販の物でもいろいろな対応ができるので、まずはご自分で対策を講じるのが大切だと思います。



被害調査にご協力ください

平成28年度のイノシシによる水稲被害は市全体で推計800万円を超えています。

近年では、イノシシに加え、サル、シカによる被害も拡大し、農作物に甚大な被害を及ぼしています。また、アナグマやヌートリア、ハクビシン、カラスなどの小型鳥獣による被害も深刻な状況で推移しています。

このように、多種にわたる有害鳥獣による、多様な被害を食い止め、減少させるためには、対象鳥獣に合った効果的な防護、捕獲対策を早急に強化・推進していかなければなりません。



イノシシの通り道

地域の農家に聞く

川面町でイノシシ・サルの被害に対する防護策をしている平野さんと、同地区の森末さんにお話を伺いました。



ひらの 平野 剛さん(川面町・78歳)

イノシシは減ったが、今度はサルが、毎日のように…

5・6年前はあまり電気柵をしていない場所が多く、イノシシ被害もよく聞いていましたが、みんなで電気柵を設置するなど対策を積極的に行ってきたことで、イノシシによる被害は軽減したと思います。

しかし、今度はサルが出没するようになりました。毎日集落のどこかに出没して農作物を荒らしています。最初は効果があった着し用の花火も、今ではサルも慣れてしましました。また、見張り役のサルがいる

ので、人が近づくとすぐに逃げますし、サルの捕獲柵を設置しても、別のほ場にやってきましたり、捕獲柵の近くまで来ても警戒して中に入ろうとしません。

黒大豆を栽培していますが、2、3年前までサルの被害がひどかったので、ほ場の周囲にパレットを立てて並べ、その上にネットと電気柵を張りました。山際は桑の木などの雑木を切り、遮光ネットを張ることで、外からは場を見えないようにしました。サルは見通しの悪いほ場に入りにくいよう、被害が出なくなり、下側に設置しているパレットのおかげで、イノシシや小動物も入ってこなくなりました。



パレットの上にネット・電気柵を張る

対策がしっかりできていれば、被害は軽減できる

畑のそばに木があると、どんな対策をしていても入られてしまいます。山からは場までの約10mの間は、丁寧に草刈りし、雑木を伐採するなど、きちんと手入れをしています。そうすると動物たちは身を隠すところがなくなり、警戒するので、周囲の草刈りをするのは重要な対策だと思います。対策がしっかりできていると、被害は軽減できると感じています。

また、犬はとても効果があるので、近所の人が犬の散歩でほ場の周囲を歩いてくれて、とても助かります。狢友会の人たちの見回りも、安心に繋がります。



もりすえ ともえ 森末 智衛さん(川面町・70歳)

助成対象一覧

個人や集落での有害鳥獣対策を支援するため、防護柵・捕獲柵の設置や狩猟免許に関わる費用への助成を拡充したほか、農地周辺の緩衝帯整備に対する助成などを新設しました。

防護と捕獲に対する助成

事業名	助成内容
野猪等防護柵設置補助金	個人設置(100m~200m)の補助率を1/3から1/2に引き上げ
	集落ぐるみで取り組む設置について補助率を1/2から2/3に引き上げ
	野猿防護柵設置について補助率を1/2から2/3に引き上げ
野猪等捕獲柵設置補助金	防護柵の更新期間を7年から3年に短縮し、防護機能の維持を図る ※電気柵本器の更新は7年
	有害鳥獣捕獲柵(50,000円以上のもの)購入費の1/2を補助

新規狩猟者および防護自衛の取り組みに対する助成

事業名	助成内容
狩猟初心者講習会受講費および狩猟免許取得手数料補助金	狩猟初心者講習会の受講に要する経費および狩猟免許取得に要する経費を全額補助
動物駆逐用煙火消費保安講習会受講費補助金	煙火(3連発花火)消費保安講習会の受講および手帳取得に要する経費を1/2補助※新規受講および新規受講から5年目の受講に限る
緩衝帯整備事業補助金	電気柵などで防護している農地周辺を10m幅で5a以上の緩衝帯整備に対し、5a当たり20,000円(皆伐)・7,000円(除伐)を補助 ※作業を業者に委託する場合も基準を満たしていれば、1/3の補助対象になります。

有害鳥獣駆除に対する助成

事業名	助成内容
有害鳥獣駆除奨励金	狢友会(駆除班)に対する支援として、新たに国、県の捕獲強化事業に取り組むことで有害鳥獣の捕獲を強化。緊急捕獲活動支援事業および狩猟による捕獲促進事業(狢期中)で駆除した鳥獣に対し奨励金を交付

※各助成金の限度額など詳細は、有害鳥獣対策室へお問い合わせください。